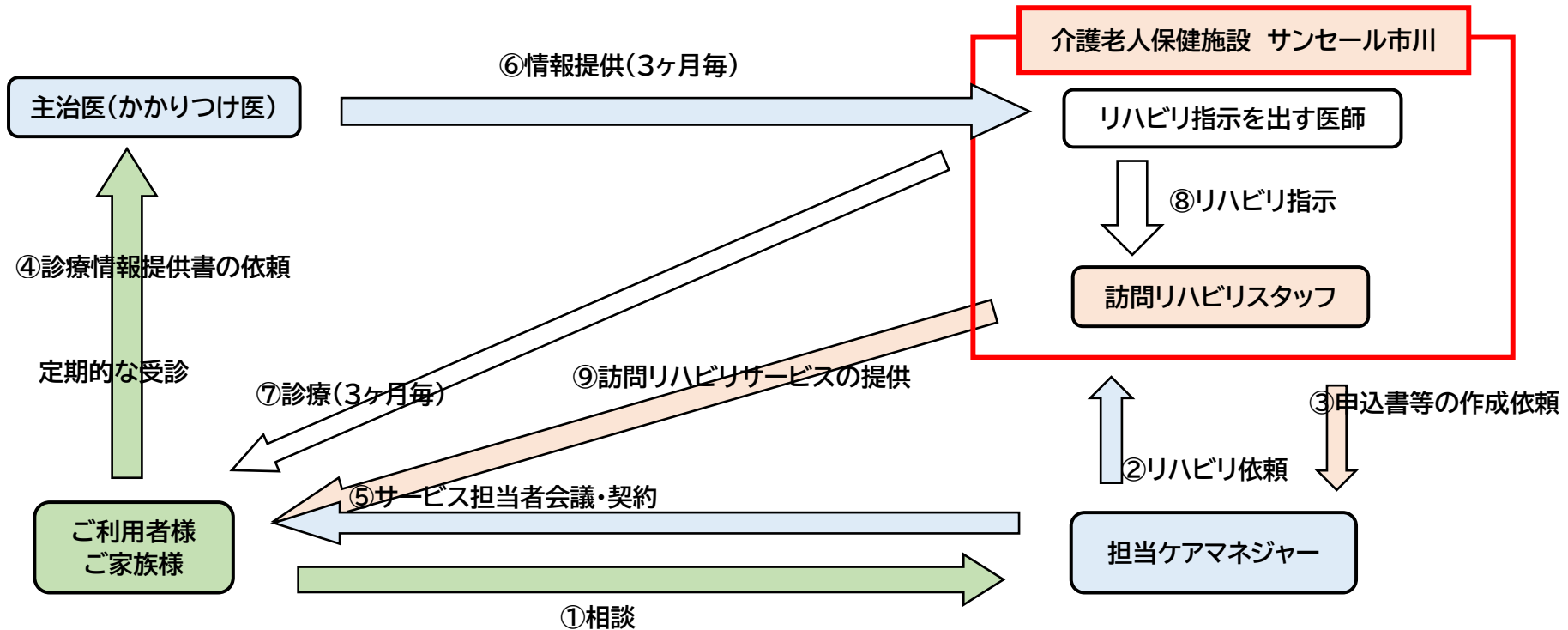


訪問リハビリ 《サービス開始までの流れ》

(単位の上限) 通常…1週間6単位まで
短期集中…1週間12単位まで



①相談

②リハビリ依頼 … 住所、希望曜日などお伝え下さい。申込書等*をFAXさせていただきます。

③申込書等の作成依頼 * (1)利用者申込書、(2)家族構成等記入票、(3)ADL状況調査票、(4)健康診断書、(5)新型コロナウイルス感染症リスク管理表の計5枚

④診療情報提供書の依頼 ※健康診断書作成には料金が発生します。

⑤サービス担当者会議・契約 … 当施設の相談員、リハビリ担当者でご自宅に訪問させていただきます。 ※当施設医師の往診日も決めます。

⑥情報提供(3ヶ月毎) ※主治医からの健康診断書と当施設医師の往診後からサービス開始となります。

⑦診療(3ヶ月毎) … 3ヶ月に1回リハビリ会議を実施します。リハビリマネジメント加算A-口(要介護の方のみ)

⑧リハビリ指示 ※当施設医師の指示でサービス実施となります。

⑨訪問リハビリサービスの提供